

創設関係者の立場から

上越教育大学教授 新井 郁男

はじめに

兵庫教育大学を基幹大学とし、上越教育大学、鳴門教育大学、岡山大学を参加大学とする連合大学院博士課程と東京学芸大学を基幹大学とし、千葉大学、横浜国立大学、埼玉大学を参加大学とする連合大学院博士課程の二つが平成8年度にスタートした。

教員養成系の場合には、東京学芸大学において昭和49年度から博士課程の設置についての概算要求が始まっているが中断している。修士課程の設置は昭和41年度に東京学芸大学に初めて実現したが、その際に大学設置分科会総会で了承された「教育養成大学に設置される大学院に関する審査方針について」において、「教員大学(学部)におかれる大学院は、当分の間、修士課程のみとするのが適当である」とされたことから、博士課程の設置は、新構想3大学、東京学芸大学、大阪教育大学、広島大学(学校教育学部)の6大学が単独で概算要求を出してはいたが、なかなか実現しなかった。

しかし、新構想教育大学の場合には、その設置に先立って文部省が教育職員養成審議会の建議を受けて設けられた「新構想の教員養成大学等に関する調査会」の報告(委員長・鯉坂二夫に因んで鯉坂報告と通称されている)が「学校教育研究科は修士課程とするが将来博士課程も設置することを考慮する」と述べられていることを錦の御旗として、博士課程の設置に早くから意欲的であった。最初は他の3大学と同じように、それぞれ単独で学内に委員会などを設けて構想を練っていたが、需要などについての展望がないことな

どの理由で、文部省では消極的であった。

このような状況のなかで、日本教育大学協会は、教員養成系の大学・学部にも修士課程の設置が進んできたことなどを背景として、昭和63年12月12日の臨時理事会において大学院（博士課程）検討特別委員会（委員長・関二郎）を設置した。平成3年2月1日に同協会長に報告「教員養成系大学・学部に設置される大学院博士課程について」が提出されたが、そこでは毎年60人の研究者を養成することを目的として、「当面、今日における修士課程の設置形態や地域配置等の整備状況を考慮し、教員養成系大学・学部の博士課程を構想する第一段階として考えるならば、地域における教育研究の中心的役割をも勘案し、2ないし3ヶ所に設置することが適当であろう」という提言が行われた。「将来は……相当数の博士課程を設置することが必要となるであろう」という展望も示されているが、当面は2ないし3ヶ所に設けることが適当だという提言に照らして、連合大学院構想が急速に浮上してきたのである。

以下においては、それから実現までの経過と実現形態などについて、兵庫教育大学の場合を中心に述べることにする。

上越教育大学においては、昭和60年に博士課程を検討する委員会が設置されているが、その後、種々の経過をたどり、最終的には、新井を委員長にする博士課程委員会作業部会が平成2年10月17日に設置され、平成4年6月19日に「大学院博士課程構想」をまとめた。

しかし、平成4年6月12日に開催された日本教育大学協会評議員会において、東京学芸大学と兵庫教育大学に平成5年度に調査費を付けることが了承されたことから連合大学院構想が進められるところとなった。兵庫教育大学では、平成5年4月に、3新構想大学の連合による博士課程設置の検討について合意され、5月には兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（仮称）設置準備委員会が設置された。岡山大学の参加が決定したのは、種々の経過を経て、平成6年11月のことであった。なお、平成3年9月には、日本教育大学協会に博士課程問題研究会が設置され、平成5年9月には、「教員養成系大学・学部に設置される大学院博士課程の在り方について」が報告されて

いる。

設置までの経過を年譜的に示すと次のようである。

平成6年12月 設置構想案作成。

平成7年8月 設置計画書文部省に提出。

平成7年12月 政府予算案閣議決定。設立準備委員会設置。

平成8年4月 連合大学院設置。

以上のような経過のなかで、大きな問題となったことは、博士課程の目的であった。教大協が平成3年に出した提言では、毎年60人の研究者を養成することを目的とするという観点が示されているが、兵庫教育大学を中心とする連合大学院では、現職の教員の専門性と指導性を高めることを目的として、広く現職教員に開かれた修士課程に連続するような博士課程を検討した。すなわち、研究者の養成よりも、教育現場における指導層の養成を第一義とすることを考えたのである。そして、この趣旨を実現すべく、教育委員会に対して、その必要性や現職教員の派遣可能性などについて訪問調査、アンケート調査などを実施した。

しかし、修士号取得者の数もまだ比率的には低い段階で、教育委員会の意向は、全体としてはきわめて消極的であった。こうした状況に照らして、文部当局としても、現職教員の派遣を前提として現場の指導層を養成とする博士課程の設置には消極的であった。このことから、結局、設置の趣旨は次のように教員養成系大学の教員（研究者）の養成を主たる目的に掲げることになった。

「学校教育における教育活動や教科の教育に関する実践的研究を行い、実践を踏まえた高度な研究・指導能力を持った人材を育成することを目的とし、以下の諸点を通じて多様化する学校教育の現状への対応及び教員の資質の一層の向上に貢献しようとするものである。

(1) 総合的・学際的な視点から学校教育における教育諸活動及び教科の教育活動に関する実践的研究を通して、今日の教育課題の解決に資する実践に根ざした学校教育学の一層の推進とその方法の確立を図る。

(2) 上記の研究を通して得られた成果を基に、実践的能力を養う教育プロ

大学院連合学校教育学研究科（博士課程）の創設と将来——創設関係者の立場から

グラムを確立し、教員養成大学等に供給する。

(3) 学校教育現場の実践的な経験を持ち、実践に根ざした学校教育学を研究できる人材を育成し、教員養成大学等に供給する。

(4) 実践的研究に裏付けられた研究能力を持って指導的役割を果たす専門的職業人を育成し、都道府県教育委員会の教育センター等の各段階における現職研修の充実に指導的役割を果たす人材を供給する。」

組織については、教科教育を中心にすべきだという意見が、教育界全体を含めて強かったが、上記の趣旨にも書かれているように、学校現場で生じているさまざまな負の現象の解決につながるような実践的な研究が重要だということから、学校教育実践学専攻と教科教育実践学専攻の2専攻を設けることにし、前者は、学校教育方法と学校教育臨床の2講座、また、後者は、言語系、社会系、自然系、芸術系、生活・健康系の5講座で構成することとなった（東京学芸大学では、教科を中心とする専攻一つとなっている）。

単位の履修については、大学院後期課程の場合、大学によってさまざまであるが（京都大学のようにゼロ単位のところもある）、総合共通科目2科目4単位、専門科目8単位、課題研究8単位、合計20単位とすることになった。また、現職教員に対する特例として、希望者は1年次または2年次のいずれか1年間の授業科目（総合共通科目を除く）の履修において、開講日や開講時間を工夫した「フレックスタイム・カリキュラム制度」を利用できる道が開かれている（東京学芸大学の場合は2年間）。

専門科目は、各構成大学ごとに同じものが開講されており（担当教官がない場合には、他大学の教官が移動する）、学生は指導教官（出願にあたって、あらかじめ承諾を得ることになっている）の所属する大学において履修することになっている。

定員は24名（東京学芸大学は20名）で、平成8年度の出願状況、受験状況、合格状況は表に示すようであった。

志願者数については当初予想がつかなかったが、定員の3倍近くに達し、現職者も定員を上回った。しかし、現職者といっても、大学、短大の教員が多く、初等・中等学校の教員の志願は、教育委員会の承諾を得ることが現段

平成8年度兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究所
入学者選抜試験出願・受験状況

専攻・連合講座名		志願者数	受験者数	合格者数
学校教育実践学 〈8〉	学校教育方法	12(4)	12(4)	4(2)
	学校教育臨床	15(5)	15(5)	4(3)
教科教育実践学 〈16〉	言語系教育	13(5)	13(5)	4(2)
	社会系教育	16(7)	14(5)	2(0)
	自然系教育	11(2)	10(1)	4(0)
	芸術系教育	12(2)	12(2)	3(1)
	生活・健康系教育	12(3)	12(3)	4(1)
合 計 〈24〉		91(28)	88(25)	25(9)

() 内数で受験承諾書のある現職教員数(大学, 短大含む)

階では困難であることから, 少なかった。また, 大学の教員には, 看護関係の機関の教員が入っていることが注目される。

大学院の趣旨を実現するうえで適切な学生が入学できるような配慮を検討すること, また, 指導体制についても, 十分な検討がなされないままにスタートした部分が多く, 課題が山積しているのが実情である。既存の教育学系博士課程の経験に学びつつも, 教員養成系としての特色ある博士課程として発展させなくてはならないと考えている。

また, 連合のメリットをだすことも重要な課題となっている。

〈注〉

筆者は, 大学法人・設置審議会専門委員として設置にかかわる審査等にもかかわったが, それに関する経緯については割愛する。